

船舶事故等調査報告書

平成25年10月24日  
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2013仙第41号
事故等種類	転覆
発生日時	平成25年6月30日（日） 07時50分ごろ
発生場所	秋田県男鹿市水島北方沖 男鹿市所在の入道埼灯台から真方位354°2,775m付近 （概位 北緯40°01.8′ 東経139°41.9′）
事故等調査の経過	平成25年7月8日、本事故の調査を担当する主管調査官（仙台事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等	プレジャーモーターボート ヤマト、5トン未満（長さ3.36m） 212-13818秋田、個人所有
乗組員等に関する情報	船長、一級小型船舶操縦士（5トン限定）・特殊小型船舶操縦士・特定
死傷者等	なし
損傷	船外機等に濡損
事故等の経過	本船は、船長が1人で乗り組み、同乗者1人を乗せ、水島北方沖で釣りをしていたが、波が高くなってきたので、安全な海域である水島の南側に向けて航行中、左舷船首方から高波を受け、海水が船内に打ち込み、平成25年6月30日07時50分ごろ、水島北方沖において、右舷側に傾斜して転覆した。 船長及び同乗者は、転覆した本船の船底の上に乗し、海上保安庁に通報し、救助の協力要請で来援した漁船に救助され、本船は、他の漁船にえい航され、男鹿市畠漁港に着岸した。
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 東、風力 3、視界 良好 海象：波向 南東、波高 約0.5m、潮汐 上げ潮の末期、海面水温 約21～24℃
その他の事項	船長は、本事故の前日、秋田県男鹿半島付近の本事故当日の気象予報を入手していた。 船長は、男鹿半島付近での釣りの経験が平成24年に8回ほどあったものの、水島北方沖は波が高く、行ったことがなかった。 船長は、水島北方沖が良い釣り場であることを聞いていたこともあり、波の状況を確認し、本事故当日は問題ないと思って行くことにした。 船長及び同乗者は、救命胴衣を着用していた。 船長は、本事故当日、防水仕様の携帯電話を所持していた。

<p><b>分析</b></p> <p>乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析</p>	<p>あり なし あり</p> <p>本船は、水島北方沖を航行中、左舷船首方から波を受けたことから、海水が船内に打ち込み、右舷側に傾斜して転覆したものと考えられる。</p>
<p><b>原因</b></p>	<p>本事故は、本船が、水島北方沖を航行中、左舷船首方から波を受けたため、海水が船内に打ち込み、右舷側に傾斜して転覆したことにより発生したものと考えられる。</p>
<p><b>参考</b></p>	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・釣りをを行う際は、風や波の影響に対する自船の諸性能を考慮し、適切な航海計画を立てること。</li> </ul>